林業・木材産業成長産業化促進対策（林業成長産業化地域創出モデル事業）

林業成長産業化地域

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、地域の川上から川下までの関係者が連携して森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより、地元に利益を還元し、地域の活性化に結びつける取組が必要。
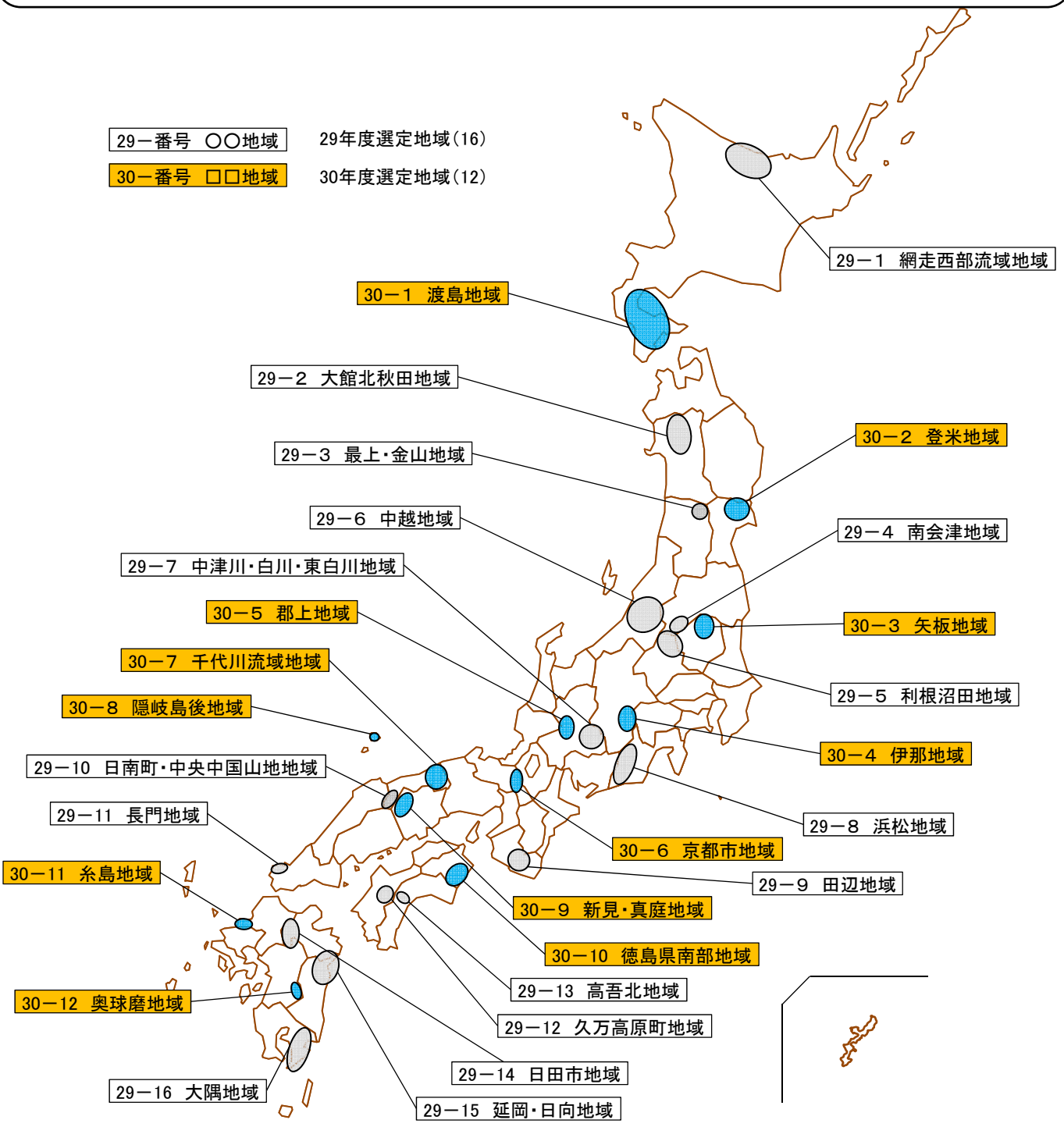
このため、平成29年度から「林業成長産業化地域創出モデル事業」を創設し、こうした取組を行う地域を林業成長産業化地域として選定して（29年度：16地域、30年度：12地域）、優先的に支援することにより、優良事例を創出するとともに、全国への横展開を図り、林業の成長産業化を推進。